



Title	ドイツ統一とフランス外交 : 欧州統合は何故進んだのか
Author(s)	吉田, 徹; YOSHIDA, Toru
Description	書評
Citation	北大法学論集, 57(6), 217-230
Issue Date	2007-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/20544
Type	departmental bulletin paper
File Information	57(6)_217-230.pdf



ドイツ統一とフランス外交

—— 欧州統合は何故進んだのか

吉田 徹

「夢をみることと、夢をみているように思うことのあいだには、どんな違いがあるのでしょうか。第一、誰にこんな問いを発する権利があるのでしょうか（略）夢みる者が夢一般を正しく分析したり、ましてや「夢」という語を状況をわき

まえて使うことなどできるものでしょうか、眠りを中断も裏切りもせず、そう眠りの〈秘密を漏らす〉こともなしに」

ジャック・デリダ、アドルノ賞受賞記念演説、
二〇〇一年九月二三日

ドイツ統一という事件は、冷戦構造の終わり、ソ連ブロックの消滅、アメリカの世界政治における覇権といった構造的な外部要因が互いに衝突し、相互に影響したという意味で、世界史の中で極めてユニークなものだった。また、NATOの役割、東西関係、さらにドイツ・ポーランド国境(オーデル・ナイゼ線)問題を抱えて、欧州の形は過去に例がないほど流動的なものとなっていた。こうして欧州統合プロセスとドイツ統一問題は「同じコインの表裏」となった¹⁾。具体的には、八〇年代の統合再活性化の成果である経済・通貨同盟(EMU)の実現、また政治統合を視野に入れた新たな条約制定に向けた政府間会議の方向性と深く関った。この中で仏独枢軸は、欧州統合推進のための基礎であったことは間違いない。しかし、八九年以降の事件と米ソの介入によってこの基礎は、暫定的にはあっても、揺らいでいた。こうした事態に対してミッテラン大統領とフランス外交はどのように対処し、その意図は何であったのか――統一から約一五年が過ぎ去り、仏独両国での資料公開が始まったこともあり、論評に留まらない歴史記述が開始されるようになっていく。

これまでフランスとドイツ統一(以下『統一』と記す)の関係についてはかなりの程度、国際政治のリアリズムの認識が反

映され、内外アカデミズムにおいて消極的見方が支配的だった。すなわち、統一という事件を前にミッテランは明確な外交戦略を持たずに場当たりに対応し、そればかりでなく統一について冷淡だった、という解釈である。米側は「ロンドンとパリはリードしたのではなくフォロワーしたに過ぎない」と認識し、また外交交渉の場に立ち会った記者は「フランソワ・ミッテランはなぜ歴史的規模の素晴らしい激変に対して、戦争と捕虜を経験した世代の政治指導者であるにも係らず、あらゆる躊躇と猜疑心を持ったのだろうか²⁾」という。このようにしてミッテランの統一への反対と、その証拠として英国および東独との接近が告発されていた。

本稿で取り上げるのは、冷戦終結と統一に際してフランスの政治外交は受動的だったという、こうしたイメージに反論する以下の二作品である。

Bozo, Frédéric, *Mittlerand, la fin de la Guerre Froide et l'unification allemande. De Yalta a Maastricht*, Paris : Odile Jacob, 2005. (フ
レデリック・ボゾ著、『ミッテラン、冷戦の終わりとドイツ統
一――ヤルタからマーストリヒトまで』、二〇〇五年)

Schubert, Tilo, *Wie Weltgeschichte gemacht wird. Frankreich und die Deutsche Einheit*, Stuttgart : Klett-Cotta, 2002. (ティロ・

シャベルト著、『世界史はどのようにして作られるのか』フランスとドイツ統一』、二〇〇二年

前者は五〇〇頁超、後者は六〇〇頁弱を数える大著である。⁽⁴⁾

ボゾは若手でありながら国際関係論の領域ではフランスのものはやピック・ネームのひとつあり、特に安全保障・大西洋関係を専門としている。最近では、国際政治・仏政治史の白眉であるスタンレイ・ホフマンとの共著も出版し⁽⁵⁾、幅を広げているのはノルマリアン（高等師範学校卒）であることも無関係ではないだろう。また、八八年から国内の国際関係系シンクタンクの草分け的存在であるIFRI（仏国際関係研究所）にも協力をしている。シャベルトは対照的に仏近代思想を専門とし、七八年にルール大学より教授資格（Habilitation）を取得した後、米豪仏の大学・研究機関を遍歴するというモデルトな欧州知識人のキャリアパスがみとれる。両者のプロフィールと世代の違いはそのまま著作の構成にも反映しており、類似点はあっても、焦点は微妙に異なっている。ボゾは八八年から九一年までの期間に焦点を絞って、クロノロジカルな形で飽くまでも安全保障問題を背景にして独仏関係と欧州統合を論じているのに対し、シャベルトはミッテランが大統領に選出された八一年も視野に納めてフランスにおけるドイツ問題を軸に、歴史的素

材を縦横無尽に利用しつつ、大統領個人の思考と行動に焦点を当てている。シャベルトの著作は九二年から九五年までエリゼ宮の協力を経て、大統領府内部の（会談録を含む）資料を大々的に引用しており、臨場感溢れる記述を可能にしている。例えば、八九年五月のミッテランとカナダのマルルーニ首相の会談記録の二つの異なるバージョンを比較検討しつつ、大統領の含意を図っている点などは、原資料に直にアクセスしなければ為しえない作業である。各人の文章スタイルも、前者が淡々と諸事実を記述していく明晰さを特徴としているのに対し、後者はより散文的かつ当事者の世界観を問うような文体となっている（ボゾは先行研究の批評から、シャベルトは政治権力としての対話と観想の考察から始まる）。何れにしても、両書ともに現在において（そして恐らく今後とも）望みうる、最も詳細に同時代の仏独交渉過程を検証している研究であることは間違いない。

「統一と欧州統合」という歴史的交差点について、両書を取り上げる価値があると筆者が考えるのは、次に挙げる点で類書にないユニークさを持つているからである。まず、九〇年代に一通り出揃った関係アクターの回想を踏まえた上で、資料閲覧が可能になった大統領府・仏外務省文書及び内部資料とインタ

ビューを活用しているという点である。⁽⁸⁾このことによつて、「統一と統合」は、事件ではなく歴史へと接近することになった。ボゾは例えば、一次資料の綿密なクロス・リファアーによつて、ドイツマルクの放棄と引き換えに統一を受諾した、との通説をも反証することに成功している。⁽⁹⁾次に、「統一と統合」をフランス側の視点から描いていることにある。この点は、ドイツだけでなく統一に関つた関係国―米ソ英―の認識を排除しているという意味で、研究価値を減じているということもできる。しかし、アメリカとドイツの認識が研究者の手によつて開示される中で、⁽¹⁰⁾当時のフランス外交を一次資料から組み立てたものだけが大きく欠落していた。これは、米ソ英ならびに西独指導者（ブツシユ、ゴルバチョフ、サッチャー、コール／ゲンシャー）のまとまつた回想録が出版される中で、唯一ミッテランのものだけが欠けている、という事情と大きく関係している。⁽¹¹⁾この欠落を幾分埋めただけでもその意義は大きい。

特にドイツ人であるシャベルトが、仏側の資料を駆使して描くという「ねじれた」関係は、それで貴重な試みであると同時に、国籍に束縛される歴史の無意味さを告発してもいる。その上で、フランス人とドイツ人が同様の資料を用いて描くフランス外交のあり方がどのように類似しているのか―国籍を基礎付

けとする比較が無意味になりつつあるにせよ、これが両書を比較することの意義であり、また本稿のライトモチーフである。最後に、統一と九二年のマーストリヒト条約（T E U）締結に帰着する欧州統合の新たな在り方が一体不可分であるという点が両者の最大の主張になつているという点がある。これは、統一を機会として統合を推し進めた所に、ポスト冷戦期の始まりにおけるフランスの最大の役割があつたということの意味している。

両書の特徴

ボゾはこれまでの統一に関する研究がフランスを二次的なものとしてしか扱わず、「ヤルタの終わり」という「米ソ史観」に支配されてきたことに異議を申し立てる。そしてコンドリーザ・ライスを評したように英仏が「反応し追従した」とする見方を書き直すことを目的とする。ここから主題となるテーゼが繰り出される。それは、フランス外交は冷戦終焉と統一に対して反動的ないし受動的だったことはなく、むしろ両者を「囲いこむ（encadrer）」することに力点が置かれていたし、またこれに成功した、というものである。これは三つの点から論証さ

れている。ひとつは、ミッテラン大統領が中東欧の「歴史への回帰」(具体的には一九一三年の状況)について大きな警戒感を抱いていた、という指導者個人の認識である。二つ目は、「ソ連ファクター」である。フランス外交は八九年に、ヨーロッパを安定させるのを第一の目的としたからこそ、ソ連の安定を優先させたのであり、これは統一を妨害するためではなかった。最後に、ポスト冷戦期におけるフランスの利益を新たな欧州建設の形に反映させるためにドイツの同意を求め、獲得した、という点である。こうしてフランスは「ドイツ問題」の最終的な解決とともに自国の利益と欧州統合の躍進を可能にした、というのがボゾによる見立てである。

次にシャベルトの主張をみてみよう。彼もボゾと同様に、フランスが統一に「ブレーキをかけ」、「妨害しよう」としたという「神話」に挑戦することをテーマとして、「ドイツ人の統一が全欧州を強化し、これが自らの将来を決定する自由を与えること」がミッテランの本来の目的だった、と論じる。¹³そして大統領を含め、外交をリードした大統領府が注意を払ったとすれば、それは統一そのものに対してではなく、その「経過(Verlauf)」に対してだった、とする。つまりミッテランは八〇年代からすでに、欧州秩序にとって東に向けたドイツとソ連

の安定がいかに死活的かを認識しており、「ドイツと向かうにあつては賢くあること」を是としていた姿勢が継続したものとみている。シャベルトは、ミッテランが大統領就任後初の海外要人として会談したサウジのカリド首長に対して、まず欧州と対独関係を、次いで対米関係と対ソ関係を、最後に第三世界との関係をフランス外交の現況として説明したことを引いて、「ドイツの傍らにあるよう努力すること」が当初からの最大の外交指針だった、とみている。¹⁴西独との経済力格差、核戦略、東を向くドイツ。この三つの問題の存在ゆえに、フランスはドイツとの共存を、自らの意思によって獲得していくことを最大の目標にしていた、というのである。

「一〇項目提案」から九二年に至る道

ボゾとシャベルトの研究の全容をここで開示することはできない。以下では、コール首相が八九年一月二八日に発表したいわゆる「一〇項目提案(『ドイツとヨーロッパの分断を克服するための一〇の項目』)」に対し、ミッテランとフランスがどのように反応したかの事例を通じて、内容の具体的紹介に代えてみたい。同提案はコールが証言するように、米ソに対して統一

問題への西独の立場を明確にすること狙ったものであり、また東独首相に選出されたばかりのモドロウが同月一七日に公表した「条約共同体 (Vertragsgemeinschaft)」提案、すなわち東西ドイツの協調的共存を目的とした提案に対してイニシアティブを取り戻すためのものだった。¹⁵ここでコールは、統一を早急に進めるのではなく、東ドイツの経済改革や社会インフラの整備支援を通じて、国家連邦及び連邦制へと移行する漸進的なプログラムを提唱したのだった。

問題は、同提案の策定が外交顧問テルチクを筆頭とする少数のチームによって秘密裏に進められ、議会演説が開始されるまで米ブッシュにすら伝達されていなかったことにあった。同提案のマイナス面は、関係各国に事前通告もなく、結果的に西ドイツの単独行動に対する警戒心を植えつけてしまったこと¹⁶にあった。フランスは統一の過程について意見をjする機会を逸し、それまでにかかりが出ていた仏独関係をさらに悪化させる結果をもたらしたのである。¹⁷

さて、ボゾは以上の過程を踏まえて、その言説とは裏腹にミッテランは大きな危機感を抱いていたとする。確かに、同月三〇日に盧泰愚大統領と会談したミッテランは、統一が「正常かつ正当なもの」であると伝え、さらに特別補佐官であるアタリか

らはゲンシャールに対して「一〇項目と共存できるだろう」とのメッセージが伝えられている。しかし、一〇項目を機にミッテランの関心は「いかにドイツ・プロセスを国際的に囲い込み (encadre)、可能であれば欧州の、国際的に必要な適応を行うためのリズムを制御 (maîtriser) すること」¹⁸、そして「ドイツ統一は欧州の変化を先取りするのではなく、これに追従すべき」という点に向かっていったとする。¹⁹仏大統領は何よりも欧州の「一九一三年への回帰」を回避しなければならぬとの確信を持っていた、とするのである。

この世界認識を持ってフランスが展開することになったのが、八九年後半のEC議長国として、統一に対する英国の消極的態度の融和と、米ソ首脳に対して統合の先行を納得させることとであり、続いて九〇年前半に「ドイツという現象を無力化する制度的防壁」(ギグー欧州問題担当顧問)を構築することだった。当初、EECの制度改革を望む西独に対してフランスは更なる主権移譲を拒んで、むしろ通貨統合を優先していた。²⁰しかし、統一したドイツに対してより強力な欧州を建設するため、ここでミッテランは機構そのものを再編成し、欧州委員会・欧州議会の権限強化と同時に、閣僚理事会の地位を同等以上に高める方向へと舵を切ったのである。この転換には統一したドイ

ツが理事会での自国票数と委員数の増加を求めない、との意向も大きく影響した。その結果、ミッテランはドイツの了承を得て、九〇年四月に外交政策をも含む政治統合を視野に入れた、新たな条約締結に向けた二つの政府間会議（経済通貨同盟と政治同盟）発足に着手したのである。

他方のシャベルトは、八九年秋から九〇年夏までの時期は、大きくいつて米主導と欧州協調という二つの「シナリオ」が考えられていた、と指摘する。²¹しかし、実際には「映画Ⅱ歴史」は特定のシナリオに従ったのではなく、映像作家のアトリエの合作になった、という。そしてフランスのシナリオは米国務省のそれと異なり、クロノロジカルに区切られたものでも、時間を加速化させることを意図したものでなく、むしろその目的（「欧州の創出」）に力点が置かれたと仮定している。

以上を踏まえて、「一〇項目提案」に対してミッテランが、ドイツの国際的環境への配慮の欠落と、とりわけ国境問題についての言及がなかったことに落胆をしていた様が描かれる。²²しかしゲンシャールの証言を得て、その直後からミッテランは統一と欧州統合の一体性を強調し始め、翌一月のサッチャーとの会谈でこれを繰り返し表明したとする。「東独を吸収して大きくなって欧州の中で変転するドイツは、ECの中で友人を持つこ

とになる。そうでなければ、個人的対応に基づくパートナーしか持ち得ないだろう」と一月三〇日にミッテランは、ゲンシャール外相に対して表明した。²³これが、八九年一二月のストラスブルグ欧州理事会での、西独のEMUとオーデル・ナイセ線維持への完全なコミットメントにつながった、という点でシャベルトの記述はボゾのそれとほぼ一致する。また、「当時のミッテランとコールの会話全てに立ち会った」ギーグーへのインタビューで、ミッテランは一度も統一と統合を「取引」したことはない、との証言を引き出している点は注目されても良いだろう。²⁴

他方で、シャベルトは八九年秋以降に本格的に開始する統一プロセスよりも遙か以前に、すなわち八八年六月の独仏のエヴィアンでの非公式合意から「安全保障と通貨問題」が両国関係に埋め込まれていたと強調しており、ボゾとは時間幅の取り方が異なっている。²⁵これは、ボゾが主として八九〜九一年を視野に入れての対し、八〇年代から（特に八三年のフランスのマルク追従以降）すでにミッテランのプライオリティが仏独関係にあったという、自らのテーゼからして当然である。しかし、両国間では西独のコミットメントの度合い、そして特にEMUの第三段階移行のタイミングで齟齬が生じていたという。シャベルトは、ここでミッテランは「一〇項目の提案」に触発

されて「欧州プロジェクトという軸における(西)独とフランスのタイミング的な時差」を解消することになった、とするのである。⁽²⁶⁾

ドイツ問題に対する「出口戦略」としての欧州統合

以上は、八九年後半から九〇年代初頭における仏ミッテランと独コールの関係を限定的に要約した経緯であり、両書が持つパースペクティブと事実の発見はこれに限つたものではない。何れにしても、外交交渉と意思決定過程をこれ以上にならないほど緻密に検証している大部の本の要約は困難であるばかりか、無意味である。しかし、これまでみてきたように、ボゾとシャベルト両者とも、統一問題に対するフランスのいわば「出口戦略」として欧州統合があつた、としている点では一致をみている。八九年一〇月二四日に仏独首脳会談を済ませたミッテランがコールの無反応に懸念して、EMUのスタート、社会憲章の早期策定、東独への支援(欧州復興開発銀行の創設)を議長国として打ち出したのはひとつの戦略だったのである。不可避的な統一への対抗策が、より自律的な欧州の建設をもたらしたので

あり、その逆ではない。この主張は、特に大西洋同盟との関係において示唆的である。つまり、フランスがポスト冷戦期におけるアメリカとの覇権争いでドイツとの枢軸を優先させたのではなく、自国の覇権と欧州の自律性は飽くまでも望み得る結果として生み出されたと読むことが可能なのである。この点は、何故フランスが政府間会議で欧州機関の権限拡大に最後まで反対し、また結果としてTEUが「古典的な完全性を誇るパルテノン神殿というよりは荒れ果てたストーンヘンジのような廢墟」のような形態となつたのかを間接的に説明する。

次に両書ともに、「何故フランスは単一通貨を受け入れたのか」という問題設定を無効化するパースペクティブを持った研究であると指摘することも可能だろう。この点については、欧州統合による拘束的要因や、フランス経済力の維持といった観点からの説明がなされてきた。⁽²⁸⁾しかし両書は、EMUをむしろドイツ問題の従属変数として扱うことによつて、経済的要因を説明根拠とする立場への反論はもちろんのこと、地政学的考慮が優位であるとの立論を強化している。

もちろん、このフランスミッテランのポスト冷戦期における戦略が完全な成功だったかどうかには議論の余地がある。NATOの枠内でのドイツ統一に固執した米国、「ヨーロッパ共

通の家」として西欧との関係強化を模索していたソ連、統一に最後まで反対の意思を表明した英国など各国の外交指針から見えるであろう、外交構想の比較史を行うことで解答を提示する必要は今後とも残っている。

若干の批判と反批判

以下では、逆に両書が孕んでいる問題点を簡単に指摘しておきたい。

予想される批判としては、記述の主語がミッテランないしこれに近い執政政府に限定的であり、極めて個人的な作為としてフランス外交過程が描かれていることだろう。しかし八四年にフランスがEC議長国となったのを境に、外交およびこれを駆動させる数多くのヴィジヨンの発想の源は―保革共存時代を含め―ミッテラン大統領府内で策定されたという点に関してそれほど論争の余地があるわけではない。「ミッテランの二期目でコンセンサスが得られた目標、その偉大なる理想とは欧州統合だった」³⁰。経済の低迷と社会経済政策についての選択肢が狭まるほどにミッテランは外交の次元へと逃避していった。それはミッテラン社会党を権力の座に押し上げたイデオロギー闘争と

いう手段が奪われた時代における、新たな政治的企図として浮上したのである。

残された批判点としてどのようなものが考えられるだろうか。

ひとつは、以上のような歴史解釈が結果として、ミッテラン外交の擁護につながっているという点である。確かに、フランスないしミッテランが統一に対して批判的であり、かつこれを妨害しようとした、という「神話」からは脱却することができたが、そのことと、採られた政策路線の正当化は紙一重である。³¹

ボゾはフランス外交の役割を強調する余り、またシャベルトは政治指導者としてのミッテランに同調する余り、「あり得た歴史」に対する想像力に欠けている嫌いがある。例えば、TEUの交渉過程でフランスが社会政策と防衛政策について当初意図したほどの前進を勝ち得ることができなかったと論じることは可能であるし、また、八九年の大晦日にミッテランが（ボゾによればまったくの独断で）公表した、ソ連・東欧諸国を含む「欧州国家連合（confédération européenne）」構想のように、イニシアティブを採りながらも実現させることのできなかった欧州の形態も存在した。³² 二一世紀に入ったからこそ評価できる争点は確実に存在しているはずである。

ふたつめとして、ミッテランが統一に反対し妨害したという従来の見方は反駁されているにしても、この「反対と妨害」が具体的に何を意味しており、またそもそも本当に「受身」ではなかったのか、という疑問は残ったままである。統一に対して確固とした外交指針と戦略が存在した、あるいはフランス外交は一定の役割を果たしたという主張は、両書が掲げる主張に対して二律背反的な含みを持つ。つまり統一に対して受身ではなく、一定の働きかけが存在し方向付けようとした、ということドイツからみて「妨害」の契機も存在した、というに等しいからである。

三点目として、両書ともフランスが国際的な均衡を優先させていた点とは異なり、これに対してコールのドイツが統一問題のみを優先させていた、として指導者の選好を固定させているのは公平さに欠くところだろう。³⁴ コールは自らの再三のメッセージにも係らず「ドイツ問題」に繰り返し警戒感を持たれるのに苛立っていたのである。ポゾはしばしば、繰り返し表明および宣言されるドイツの欧州への執着こそが、西独がむしろ統一を優先させようとしていた意思の証拠であるかのように論じている。しかし、両者の研究上のテーゼを抜きにして読めば、統一プロセスが（しばしば指導者の意図せぬまま）

加速していった結果、仏独両国ともに受動的なままに、そして相互に反応する中で両国の力点が異なっていた、と解釈することも十分に可能である。これは、交渉・意思決定過程を仔細に引用していることの負の効果でもある。

終わりに

ミッテラン自身は、統一問題に対して国内での政治コミュニケーションを十分に図れなかったことを悔やみ、書き下ろしとしては遺作となった著書で、妨害論に激しく反論するところとなった。³⁵ その論拠を要約するのは簡単な作業ではない。しかしシャベルトの主張に従えば、そもそもミッテランが八〇年代前半から欧州統合に傾斜していった理由のひとつは「ドイツ問題」にあった。すなわちミッテランにとって、(西)ドイツのナチヨナリズム復興を拒むひとつの安定装置が欧州建設だった。彼は明示的ではないながらも、婉曲的な形でドイツ問題の解決方法を八六年に示唆している。「歴代ドイツ首相は―筆者註―我々が共有する欧州の礎石がフランスとの友好関係でなければならぬ」と望んでいる。この特別な関係においてフランスの政治もまた同様の姿勢を持続けた(略)我々とドイツを結び付けて

いる『運命共同体』が疑問に付されることははい。私もまた、将来異なる道を選択することはない⁽³⁸⁾。そして、統一を統合に吸収することで「国境問題が解決することがない限りドイツ統一問題は解決することはないと宣言してきた。そしてそれは解決したのだ⁽³⁹⁾」と言いつ残すことができた。

ドイツ統一だけでなく、冷戦の終結と東欧諸国の不安定化がマーストリヒト条約の締結につながったことは、もはや教科書レベルの認識になっていることは確かである。従って、コーエンのように両書を評して、史料といえどもすでに既知の情報を後付けしているに過ぎない、と評価することも可能である⁽⁴⁰⁾。なるほど、フランスが議事長国を務めた八九年一月のストラスブルグ欧州理事会は「我々は、ドイツ国民が自由な自主決定を通じて統一できる欧州における平和の状態の強化を模索する(中略) 欧州統合のペースペクティブのもとに展開されなければならぬ」との宣言を採択している。しかし、これに至る経緯において、指導者や補佐官等がどのように統一を意識し、何故統合へと結びつけ行ったのかという理知を内在的に理解することは、今後の統合の展開を図る上でも有用な作業である。シャベルト曰く「フランスの行動とドイツ統一との相互作用は不可分なものとなっていく⁽⁴¹⁾」。ナシヨナリズムの情念が統

一のきつかけを作った限りにおいて、政治指導者であろうとも、これの上手をとることはできない。ヴェドリーヌがミッテランに対して進言したように「フランスがドイツ統一を制御していかないという指摘は、誰もが制御し得ていないのだから、つまりない批判である」(九〇年三月三日)⁽⁴²⁾。しかし、ナシヨナリズムの行方を政治戦略によって手なずけ、建設的方向へと道付けすることはできる。二つの研究は一国の指導者が歴史の出現に立ち会い、これにどう対峙しようとしたかの、脅迫症的とまでいえる克明な記録でもあるのである。これを「統一に対する妨害」とするのは、やはりつまらない批判であったといべきだろう。ミッテランは九四年に仏独友好関係を「それ自体として進むものではない (ne va pas de soi)」と述べている。結局のところそれは「自然なものでも、自動的なものでもない」からである⁽⁴³⁾。

(1) Kisters, Hans-Jürgen, "La controverse entre le Chancelier Helmut Kohl et Le Président François Mitterrand à propos de la réforme institutionnelle de la Communauté Européenne (1989/1990)," in Marie-Thérèse Bitsch (sous la direction de), *Le Couple France-Allemagne et les Institutions Européennes*, Bruxelles: Bruylant, 2001, p.

487.

- (2) Philip Zelikow and Condoleesa Rice, *Germany Unified and Europe Transformed*. Cambridge : Harvard University Press, 1995, p. 367.
- (3) Haski, Pierre, "Mitterrand et la Reunification Allemande," in Cohen, Samy (sous la direction de), *Mitterrand et la Sortie de la Guerre Froide*, Paris : PUF, 1998, p. 22.
- (4) 同書には仏語版も存在する。Do., *Mitterrand et la réunification allemande. Une histoire secrète (1981-1995)*, Paris : Grasset, 2005. 仏語版は最終章が新たに付加された「改訂増補版 (édition revue et augmentée)」となっており、本稿でも適宜参照をした。仏語タイトルが「再統一 (réunification)」となつてつらつらに留意した。
- (5) Hoffman, Stanley avec Frederic Bozo, *L'Amérique Vraiment Impériale?*, Paris : Louis Audibert, 2003.
- (6) もっともシャネルトは、出典として回想録以外に主として非公開の大統領府の原資料に依拠しており、この点ボゾの批判を浴びてゐる。Bozo, p. 13.
- (7) Schabert, pp. 403-405. これは仏語版で確認すべき点のみである。
- (8) こうした資料状況の詳細については拙稿「歴史資料と記憶—ミッテラン大統領をめぐる—」、『東京大学国際比較法政研究センター年報』二〇〇五年を参照。日本でも一次資料を駆使した高橋進の『歴史としての統一』（東京大学出版会）が九九年にすでに上梓されていることは特筆に値する。
- (9) 例えば以下の記述を参照。「なぜフランスは『ユーロに関するドイツの条件』に抵抗しながらも、最後には譲歩したのか。それは冷戦終了後、東の広大なフロンティアを抱えるに至つた統一ドイツを西欧に引き止めておくことの重要性を、どこかで掴んでいたからであろう」。後藤健二、『欧州通貨統合は何を克服したのか』、大蔵財務協会、二〇〇一年、二六三頁。
- (10) 前者の代表的なものとして Philip Zelikow and Condoleesa Rice, *op. cit.* ; 後者の代表的なものとして Werner Weidenfeld, *Aussenpolitik für die Deutsche Einheit*, Stuttgart : DVA, 1998.
- (11) ゆえに、両者の検証もミッテランの発言と数多くの補佐官の政策メモに依存せざるを得ない。この点、大統領府事務総長次いで外務相となつたヴェドリーヌによるミッテラン外交の叙述は欠かせない。Vedrine, Hubert, *Les Mondes de François Mitterrand*, Paris : Fayard, 1996.
- (12) Bozo, pp. 10-11.
- (13) Schabert, S. 11-12.
- (14) Ebd. Kapitel 3.
- (15) Kohl, Helmut, *Je Voulaits l'Unité de l'Allemagne*,

- Présenté par Kai Diekmann et Ralf Georg Reuth, Paris : Editions de Fallois, pp. 135-137.
- (16) 高橋、前掲書、一七八頁。
- (17) 仏大蔵領府事務総長のビアンコは、「傲慢である以上に、我々を排除する明白な意図」をみてとり、テルミニクを「首相府でもっとも親フランス的でない」と形容している。Favier, Pierre et Michel Martin-Roland, *La Décennie Mitterrand*, t. 2, Paris : Seuil, 1991, p. 190.
- (18) Bozo, pp. 146-147.
- (19) Ibid. pp. 171-172.
- (20) Ibid. p. 244.
- (21) Schabert, S. 284.
- (22) Schabert, S. 416-418.
- (23) Ebd., S. 420.
- (24) Ebd., S. 424-425. キターは「しかしコールは取引きまれているという方向で考えていたかもしれない」と付け加えている。
- (25) Ebd., S. 356. 同会談では資本の自由移動、税制調和、ドロール欧州委員長の任期等が話し合われた。
- (26) Ebd., S. 427.
- (27) ミッテランの特別補佐官であるアタリの記録。 Attali, Jacques, *C'était François Mitterrand*, Paris : Fayard, 2005, pp. 311-312.
- (28) Gillingham, John ; *European Integration 1950-2003.*, Cambridge : Cambridge University Press, 2003, p. 279.
- (29) Gueldry, Michel, R., *France and European Integration*, Westport : Praeger, 2001, ch. 5.
- (30) Bernstein, Serge, *Chef de l'Etat*, Paris : Armand Colin, 2002, p. 234.
- (31) 実際、フランソワ・ミッテラン研究所の会報において両書は取り上げられ、所長を務めるヴェドリース元外相は「多大な科学的貢献と優れた質」を持っていると紹介している。Védrine, Hubert, "Réunification de l'Allemagne : la parole à l'Histoire," in *La Lettre de l'Institut François Mitterrand*, no. 13, 2005.
- (32) See e. g., Kenneth Dyson and Kevin Featherstone, *The Road to Maastricht*, Oxford : Oxford University Press, 1999, p. 251-252.
- (33) ポゾによればミッテランは同構想に現代版のハーグ会議（一九四八年）をみていたという。Ibid. p. 356. 発案に基づく会合が九〇年六月に開催されたものの、参加国の消極的態度とユーゴ内戦によって構想は立ち消えとなった。
- (34) See, e. g., Bozo, pp. 195-196.
- (35) 例えば、以下のミッテランとコールの会話を参照。Védrine, *op. cit.*, pp. 435-437.

- (36) *Ibid.*, p. 455-456.
- (37) Mitterrand, François, *De l'Allemagne, de la France*, Paris : Odile Jacob, 2001, pp. 51-60.
- (38) Do., *Réflexions sur la Politique Extérieure de la France*, Paris : Fayard, 1986, pp. 104-105.
- (39) Do., Mitterrand, François, *De l'Allemagne, de la France*, *op. cit.*, p154.
- (40) Cohen, Samy, "Lectures," in *Critiques Internationale*, no. 30, 2006, p. 206.
- (41) Schabert, S. 14.
- (42) Cited in Schabert, S. 284.
- (43) Mitterrand, François, Allocution Prononcée à l'occasion de la remise du prix des médias allemands, in *De l'Allemagne, de la France*, *op. cit.*